

II. 事業の概要

法人本部

1. 理事会、評議員会の開催状況

- (1) 理事会開催回数 7回 平成30年(2018年)3月～令和元年(2019年)年5月
(2) 評議員会開催回数 6回 平成30年(2018年)3月～令和元年(2019年)年5月

2. 監事による監査状況

- (1) 監事 西元 勝也 氏、矢野 範子 氏

(2) 監査状況

理事会等に出席する他、関係書類閲覧等及び期中・期末監査を実施

〔会計監査〕 期中、期末

会計監査人(独立監査人)との連携協議含む

〔業務監査〕 期中、期末

理事長及び法人本部長等との面談による現況聴取及び法人が設置する学校現場での実地監査を実施(ユマニテク短期大学、名古屋ユマニテク歯科製菓専門学校、精和高等専修学校の事務局長・事務長等からの面談による現況聴取、協議、校舎内視察等)

〔監査報告書提出〕 令和元年(2019年)5月16日

3. 私立学校振興助成法に基づく会計監査人(独立監査人)による監査状況

- (1) 監査契約 受嘱者 公認会計士 佐久間紀事務所 公認会計士 佐久間 紀 氏
公認会計士 片山茂則事務所内 公認会計士 久留美 輝晃 氏
(2) 上記委託審査担当員 公認会計士 伊藤 堯夫 氏
(3) 監査報告書提出時期 令和元年6月
(4) 監事との連携 期中、期末

4. 重要事項等

(1) ユマニテク短期大学

平成29年4月に開学したユマニテク短期大学が平成30年度に完成年度を迎え、文部科学省による「設置計画履行状況等調査」及び「大学等設置に係る寄附行為(変更)認可後の財務状況及び施設等整備状況調査」の実地調査を各々9月7日(金)と11月22日(木)に受けました。その結果は平成31年3月28日に本学へ通知(文部科学省のホームページにも掲載)され、指摘事項が付されましたので、改善に向けて取り組んでまいります。

(2) 県知事所轄の専修学校 (精和高等専修学校、名古屋ユマニテク歯科製菓専門学校)

名古屋地区に展開している専修学校2校の改編手続きに着手し、平成31年4月に向けて、課程設置、学科改編、新学科設置、定員増員、校名変更等の準備を行いました。

精和高等専修学校と名古屋ユマニテク歯科製菓専門学校の学科を改編し、また合わせて調理師養成施設の新規設置及び歯科衛生学科の定員増を行うための施設設備の整備及び認可申請手続きを行い、無事変更・設置について全て認可を受け、計画通り平成31年4月より「名古屋ユマニテク調理製菓専門学校」・「名古屋ユマニテク歯科衛生専門学校」として再出発します。なお、この改編の施設設備の整備に要した費用は下記の通りです。

施設設備整備費用（決算額、建物・構築物・教育研究用機器備品） （消費税等込）

内容	契約・発注先	金額	備考等
学科増設事業(調理師専科)		103,843,998円	
施設整備費	(株)久志本組	62,640,000円	校舎改修、調理実習室整備等
設備整備費	レーム化学(株)、愛知(株)、東洋電機(株)	41,203,998円	実習備品・教室備品整備等
定員増事業(歯科衛生学科)		74,271,900円	
施設設備費	(株)久志本組	18,900,000円	校舎改修、教室・実習室整備等
設備整備費	(株)ヨシダ	28,289,520円	実習ユニット台
	(株)ヨシダ、愛知(株)、東洋電機(株)他	27,082,380円	実習備品・教室備品整備等
合計		178,115,898円	

※上記費用の内、歯科のユニット台導入に際しては、私立学校施設整備費補助金(私立学校教育研究装置等施設整備費)制度を活用し、9,502,000円の国庫補助金を受給。

(補助対象経費：26,993,520円×1/2×圧縮率70.4%)

亀島(名駅西)校舎 調理実習室 (4階)



名駅(名駅東)校舎 新基礎実習室 (5階)

